

提出 順番	No. 7	令和 7 年 5 月 30 日 <u>午前</u> ・午後 11 時 58 分受領
----------	----------	--

令和 7 年 5 月 30 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 酒井 はやみ



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
男女共同参画とジェンダー平等の実現に向けて	町は、令和 7 年 3 月に「誰もが生きやすいまちを目指して～幕別町男女共同参画計画～」を策定し、ジェンダー平等の実現に向けた大きな一歩を踏み出しました。 これまでのパネル展示等の取組に加え、今年度は講演会の開催も検討されており、今後は更に実効性を高めていくため、具体的な目標の設定や施策、進行管理の仕組みづくりなどの充実が期待されます。 特に、北海道のジェンダーギャップ指数が全国で最下位という現実は、私たち自身も含め、町全体が変わる必要があることを示しており、町民や行政が共に認識をアップデートしながら取り組んでいく必要があります。 こうした歩みを通じて、多様な町民一人ひとりが尊重され、自分らしく力を発揮できる町へつなげていくことを願い、以下のことについて伺います。 1 計画の位置付けと実行体制について (1) 町における計画の位置付けは。 (2) 計画を進めるうえで、庁内における連携と推進体制は。 (3) 計画の進捗管理と評価の方法は。 2 制度や仕組みの見直しについて (1) ジェンダー不平等は、個人の努力や「意識を変えよう」というだけでは解消できません。DVや性暴力、雇用格差、ケアの偏り、意思決定の場の不均衡といった課題の

	背景には、制度や慣習の壁があります。賃金格差の是正や働き方の見直しなど、制度そのものを見直す視点が必要です。町として、こうした構造的課題をどのように認識し、制度や施策にどのように反映していくのか。 (2) 町の附属機関における男女構成と多様な町民の参画をどのように進めていくのか。 3 性の多様性と人権を尊重する教育について (1) ジェンダー平等の実現には、性を人権として尊重する意識を育むことが大切です。そのためには、多様な性のあり方や人間関係を学ぶことが欠かせません。 「インターネットなど、子どもたちの周辺にゆがんだ性情報が蔓延することで、子どもたちにどう伝えればいいのかわからない」「被害にあってもDVだと気づけなかった」などの声も上がっています。包括的な性教育は、DVや性暴力の防止にもつながる視点です。 町として、包括的性教育の必要性をどのように認識し、学校や教育委員会とどのように連携して進めていくのか。 4 町民とともに進める啓発と協働の取組について (1) ジェンダー平等の実現には、町民同士が学び合い、語り合い、声を上げられる土壌づくりが不可欠です。若い世代を含め、町民との協働でどのように学びの場や対話の場を広げていくのか。また、今後の啓発と協働の取組は。
--	--

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。